



石油製品－
オクタン価，セタン価及び
セタン指数の求め方－
第 2 部：モータ法オクタン価

JIS K 2280-2 : 2018

(PAJ)

平成 30 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	千 葉 光 一	関西学院大学
(委員)	今 井 勇	一般社団法人日本ゴム工業会
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 野 香 代	一般社団法人産業環境管理協会
	小 川 修	一般社団法人日本塗料工業会
	倉 品 秀 夫	公益社団法人自動車技術会
	小 森 亨 一	一般社団法人日本分析機器工業会
	斉 藤 良	日本プラスチック工業連盟
	四角目 和 広	一般財団法人化学物質評価研究機構
	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	中 島 眞 理	一般社団法人日本ゴム工業会
	中 村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	野 中 玲 子	一般社団法人日本化学工業協会
	保 倉 明 子	東京電機大学
	松 永 直 樹	拓殖大学
	三 浦 安 史	石油連盟
	森 川 淳 子	東京工業大学
	山 崎 初 美	主婦連合会
	山 田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 25.12.20 改正：平成 30.3.20

官 報 公 示：平成 30.3.20

原 案 作 成 者：石油連盟

(〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連会館 TEL 03-5218-2302)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会 (委員長 千葉 光一)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 試験の原理	4
5 試薬及び標準物質	5
6 器具及び装置	6
7 試料の採取方法及び調製方法	8
8 試験用エンジン及び計測機器の基本設定並びに標準運転条件	8
9 試験用エンジンの点検、適合性試験及び性能評価	14
10 試験の手順	17
11 計算方法	27
12 結果の表し方	28
13 精度	28
14 試験結果の報告	29
附属書 JA（参考）JIS と対応国際規格との対比表	31
解 説	35

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、石油連盟（PAJ）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 2280-2:2013** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS K 2280 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS K 2280-1 第 1 部：リサーチ法オクタン価

JIS K 2280-2 第 2 部：モータ法オクタン価

JIS K 2280-3 第 3 部：過給法オクタン価

JIS K 2280-4 第 4 部：セタン価

JIS K 2280-5 第 5 部：セタン指数

石油製品一

オクタン価，セタン価及びセタン指数の求め方一

第2部：モータ法オクタン価

Petroleum products—Determination of octane number, cetane number and calculation of cetane index—Part 2: Motor octane number

序文

この規格は、2014年に第4版として発行された **ISO 5163** を基とし、国内の実情に合わせるため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、火花点火式エンジン用燃料の0～120の範囲のモータ法オクタン価を求める方法について規定する。

この規格は、質量分率4.0%以下の酸素を含む酸素化合物混合燃料にも用いることができる。また、体積分率25%以下のエタノールを含むガソリン燃料にも用いることができる。

注記1 実用的なオクタン価の測定範囲は、40～120であり、通常行われる測定範囲は、80～90である。

注記2 体積分率25%のエタノールは、おおよそ質量分率9%の酸素に相当するが、4～9%の酸素含有ガソリンに適用できるのは、エタノールを含むガソリン燃料だけである。

注記3 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 5163:2014, Petroleum products—Determination of knock characteristics of motor and aviation fuels—Motor method (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

警告 この規格は、危険な試薬、操作及び試験器を用いることがあるが、安全な使用方法を全てに規定しているわけではないので、この試験方法の使用者は、試験に先立って、適切な安全上及び健康上の禁止事項を決めておかなければならない。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。